

資料 01: 和辻哲郎(1889-1960)「日本精神」1934.8→『続日本精神史研究』1935.9(全集 04 頁)
: 三木清(1897-1945)『構想力の論理』題目と時代*

資料 02: 和辻哲郎『日本倫理思想史』より天皇をめぐる形成と通路

資料 03: 霊の上昇と死を意味しない言葉、包容論

中村禎里『胞衣の生命』1999.1、中村『生命観の日本史 古代・中世篇』2011.4

資料 04: 古事記・日本書紀

紀・神代巻「天壤無窮」、記・上巻「スワノオの蛇退治と剣の献上」、
紀、記・中巻、崇神天皇「役病と天神地祇、各地での祭祀」

資料 05: 日本の律令制

井上光貞(いのうえ みつさだ)

大宝律令・養老律令

行基・鑑真・光明皇后・貞明皇后

野村忠夫(のむらただお) 1969 『古代官僚の世界：その構造と勤務評定・昇進』 塙書房 1969.

資料 06: 律令制と稲作・天人相関

田祖(でんそ)と正税帳(しょうぜいちょう)

「天の命ずる之を性と謂い、性に率う之を道と謂い、道を修むる、之を教と謂う。道なる者は、須臾も離る可からざるなり、……喜怒哀楽の未だ発せざる、之を中と謂ひ、発して皆な節に中る、之を和と謂ふ。中なる者は、天下の大本なり。和なる者は、天下の達道なり。中和を致せば、天地位し、万物育す。」『中庸』三十一

「天の悪む所、孰(たれ)かその故を知らん。天の道は、争わずして善く勝ち、言わずして善く応じ、召さずして自ら来たし、繹然(せんぜん)として善く謀る。天網恢恢、疏にして失せず」『老子』七十三

資料 07: 古事記系譜

資料 08: 易・太極図説解

: 所以然之故と所当然之則(朱熹)

「天下の物に至りては、則ち必ず各々然る所以の故と、其の当に然るべきの則と有り。所謂理なり。」(大学或問)

「天の此の民を生ずるや、先知をして後知を覚らしめ、先覚をして後覚を覚らしむるなり」『孟子』万章章句上

朱熹 註「知は、其の事の所当然を識るを謂う。覚は、其の理の所以然を悟るを謂う」(孟子集註)

資料 09: 近世日本の宗教、禁教令

資料 10: 五箇条の誓文と宸翰

資料 11: 天皇人間宣言

資料 11: 再生エネルギー 日本への問い

資料 12: 高木仁三郎・著作とゆくえ